

学校に行けない...

学校・行政が連携して

「不登校」に対処

いっそう
力を入れて

学校へ行けない児童・生徒の増加が問題となつて久しくなります。いわゆる「不登校」とは、たとえば文科省では「年間30日以上長期欠席者のうち『何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしなくてもできない状況にある状態』」（1998年発表）と定義しています。ただし現実には、これにあてはま

らない事例も少なくありません。

割合は減少

文科省は、対応の一つとして、各行政区に適応指導教室を置くよう指導してきています。北茨城市においても「ふれあい広場」が運営され、子どもたちの居場所づくりに努めています。

さらに当市では、県の事業として、スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業（SSN）に取り組んできました。これにより、行政内部の教育・福祉関係者の調整機関が設置され

り、関係職員の研修の機会が増えるなどしています。

不登校が子どもや家庭のせいだけではなくという認識も広がっています。さまざま

な事情があるなかで、学校側と指導教室との連携や、広く関係機関との協議をすすめるなど行政が積極的に関わっています。

その結果、行きしぶりや長期欠席の子どもたちの居場所づくりや学校復帰につながる例も生み出しています。

上記の文科省の定義とは異なりますが、毎年の学校基本調査にもとづく児童・生徒の総数に対し、10日以上の欠席や行きしぶりがみられる児童・生徒の各個別事例ごとの対応を記録する

「状況報告」からの数字を「不登校率」として割り出しています。この「不登校率」が、県・市ともに減少がみられているとのこと。関係者の努力が効を奏しているとみられます。

とはいえ、当事者にとつ

ひとりだけで悩まないで

子どもたちを追い込まないためにも、親自身が居場所をつくるうと、有志の呼びかけで親同士の集まりももたれ始めています。（お問合せは当編集部からでも可能です。）

鈴木やす子市議は次のように語っています。

ご相談はお気軽に



市議会議員
鈴木やす子
☎42-2462



市議会議員
福田 明
☎43-0468

では、本人はもちろん、家族とくにお母さんがつらい思いをしている例も少なくありません。児童・生徒の状況をできるだけ早くつかみ、対処することが課題となっています。

そうした姿勢が学校全体や教室それぞれに貫かれるよう、先生たちが余裕をもつて一人ひとりに接することができるよう、少人数学級の実現や教育環境の整備をすすめるためにいっそういきたいと考えています。

なお個人的にですが、インターネットに「学校行きたくない掲示板」というページを設置して数年になります。毎日のように生の声を書き込まれています。関心のある方は立ち寄ってみてください。アドレスは、<http://www.suzuki31.com/bbb/light.cgi> です。



レンゲ田で遊ぶ

レンゲソウの咲きほころぶ田んぼに、ひたちなか市の保育園の子どもたちが遊びに来てく



れました。花を摘むより、カエルを追っかけるほうが楽しそうな子どももいたりして..。